

原油価格・物価高騰対策事業「原油等価格高騰助成金」

コロナ禍において原油価格や電気・ガス料金を含む物価高騰の影響を受けている中小企業・小規模企業者、個人事業主に対して緊急的な助成を行い、市内の地元事業者の事業継続、経営安定化を支援します。

◆ 助成の内容

令和4年1月から7月のうち任意の4か月の燃料費等の合計額から、前年同月の燃料費等の合計額を差し引いた額の2分の1（千円未満切捨て）を助成します。 【対象となる燃料費等：重油、ガソリン、軽油、灯油、ガス、電気】

助成上限額：法人・個人事業主 50万円（申請下限額：3万円）

◆ 対象者

次のすべてに該当する法人、個人事業主が対象となります。

- ・中小企業者または小規模企業者であること。ただし、みなし大企業および農業者（※1）、運送業務を主たる事業とする事業者（※2）を除く。

※1 農業者は農政課所管の「コロナ禍における農業用資材等高騰対策事業」の対象となります。

※2 運送業務を主たる事業とする事業者は「運送事業者等原油価格高騰対策事業」の対象となります。

・法人の場合は、さくら市内に事業所や事務所、店舗を有すること。個人事業主の場合は、主にさくら市内で事業を行っていること。

・2021年7月までに創業し、申請日時点で事業を行っており、さらに今後も継続する予定であること。

◆ 申請受付開始

- ・令和4年9月下旬

◆ 申請に必要な書類

- ・ さくら市内で事業活動を行っていることが確認できるもの（履歴事項全部証明書の写しや確定申告書の写し等）
- ・ 燃料費等の支出が確認できるもの（領収書の写しや明細書の写し等）

◆ 事業費 113,000千円

【算出根拠】

○製造業

製造業150事業所分として56,000千円

【参考】

15事業所（従業員数100人以上）×500千円 = 7,500千円

85事業所（従業員数4人～99人）×400千円 = 34,000千円

50事業所（従業員数3人以下）×300千円 = 15,000千円

○小売業、飲食サービス業、生活関連サービス業等、その他の事業所

1,147事業所×50,000円 ≒ 57,000千円

市内の小売業、飲食サービス業、生活関連サービス業の月平均売上額は、約200万円 -A（経済センサス結果より）

売上額に対する光熱費の割合は、6%程度 -B（民間会社のアンケート調査結果より）

燃料費等の上昇率は、20%程度 -C（エネルギー情報センター平均販売単価より）

4か月分の光熱費の差額=A×B×C×4ヶ月×1/2=約50千円と算出。

○合計

56,000千円+57,000千円=113,000千円

運送事業者等原油価格高騰対策事業「運送事業者等原油価格高騰助成金」

コロナ禍において原油価格高騰の影響を受けている運送事業者等に対して緊急的な助成を行い、事業継続、経営安定化を支援します。

◆ 助成の内容

令和4年4月1日時点において保有する営業車両台数に応じて助成します。

※自動車検査証の「使用の本拠の位置」がさくら市内にあること。

軽自動車以外：25,000円×助成対象車両台数（上限なし）

軽自動車：10,000円×助成対象車両台数（上限なし）

◆ 対象者

次のいずれかの事業を主たる事業とする運送事業者等

①貨物自動車運送事業者 ②運転代行事業者 ③貸切バス運行事業者 ④タクシー事業者

申請日時点で事業を行っており、さらに今後も継続する予定であること。

法人の場合は、さくら市内に事業所や事務所、店舗を有すること。個人事業主の場合は、主にさくら市内で事業を行っていること。

◆ 申請受付開始

・ 令和4年9月下旬

◆ 申請に必要な書類

- ・ さくら市内で事業活動を行っていることが確認できるもの（履歴事項全部証明書の写しや確定申告書の写し等）
- ・ 事業を営む許可書等の写し（許可書、認定書、事業開始届出の控え等）
- ・ 自動車検査証の写し

◆ 事業費 20,000千円

【算出根拠】

①貨物自動車運送事業者

$$700台 \times 25千円 = 17,500千円$$

$$170台 \times 10千円 = 1,700千円$$

②運転代行事業者

$$6台 \times 25千円 = 150千円$$

$$5台 \times 10千円 = 50千円$$

③貸切バス運行事業者

$$10台 \times 25千円 = 250千円$$

④タクシー事業者

$$14台 \times 25千円 = 350千円$$

○合計

$$\textcircled{1} + \textcircled{2} + \textcircled{3} + \textcircled{4} = \underline{20,000千円}$$

コロナ禍における農業資材等価格の高騰により、厳しい経営状況に直面している市内農業者の負担を軽減し、営農を継続できるよう支援することにより、本市の農業の振興に資することを目的として助成金を交付する。

◆ 交付要件

農産物販売農家に対し令和3年における農産物の販売金額に応じ助成金を交付する

◆ 対象者

市内に住所を有し、令和3年分の農産物販売金額が10万円以上で、市税を滞納していない農業者、または農業法人

◆ 助成内容

上記対象者に対し農産物販売金額に応じ下記により助成金を交付する

対象者	区 分	交付金額
農業者	農産物販売金額が10万円以上100万円未満の者	10,000円
	農産物販売金額が100万円以上300万円未満の者	30,000円
	農産物販売金額が300万円以上500万円未満の者	50,000円
	農産物販売金額が500万円以上1,000万円未満の者	80,000円
	農産物販売金額が1,000万円以上の者	100,000円
	施設園芸を営む農業者で施設においてA重油を使用している者	
農業法人	—	100,000円

◆ 申請に必要な書類

- ・ 農業者にあつては、所得税青色申告決算書（農業所得用）の写し、または白色申告収支内訳書（農業所得用）の写し。
（施設園芸を営み、施設においてA重油を使用している農業者については、上記のほか、令和3年中にA重油を購入したことが確認できる領収書等の写し、及び、A重油を使用する施設等の写真）
- ・ 農業法人にあつては、決算報告書の写し。

◆ 当該事業に係る費用

販売農家数＝1012経営体（2020農業センサスより）

販売金額10万円以上100万円未満の経営体 : 290経営体× 1万円＝ 2,900千円
 販売金額100万円以上300万円未満の経営体 : 349経営体× 3万円＝10,470千円
 販売金額300万円以上500万円未満の経営体 : 125経営体× 5万円＝ 6,250千円
 販売金額500万円以上1000万円未満の経営体 : 112経営体× 8万円＝ 8,960千円
 販売金額1000万円以上の経営体 : 136経営体×10万円＝13,600千円
 A重油を使用している農業者・農業法人 : 70経営体×10万円＝ 7,000千円

事業費：49,180千円

(参考) 作物別 農業収入・光熱動力費

作物名	農業粗収益	農業所得	年間光熱動力費	備考
水稻 (5ha)	6,920,000 円	2,898,271 円	156,894 円	
ビール麦 (5ha)	4,170,000 円	1,409,345 円	145,177 円	
いちご (40a)	23,100,000 円	11,990,069 円	1,009,298 円	
ハウスナス (20a)	3,000,000 円	1,456,160 円	11,250 円	
にら (周年)	17,550,000 円	10,276,357 円	358,400 円	
秋冬ねぎ (50a)	3,900,000 円	1,844,961 円	113,750 円	
アスパラガス (40a)	8,536,000 円	4,497,117 円	54,600 円	
冬春トマト (50a)	26,605,000 円	10,922,493 円	3,309,020 円	

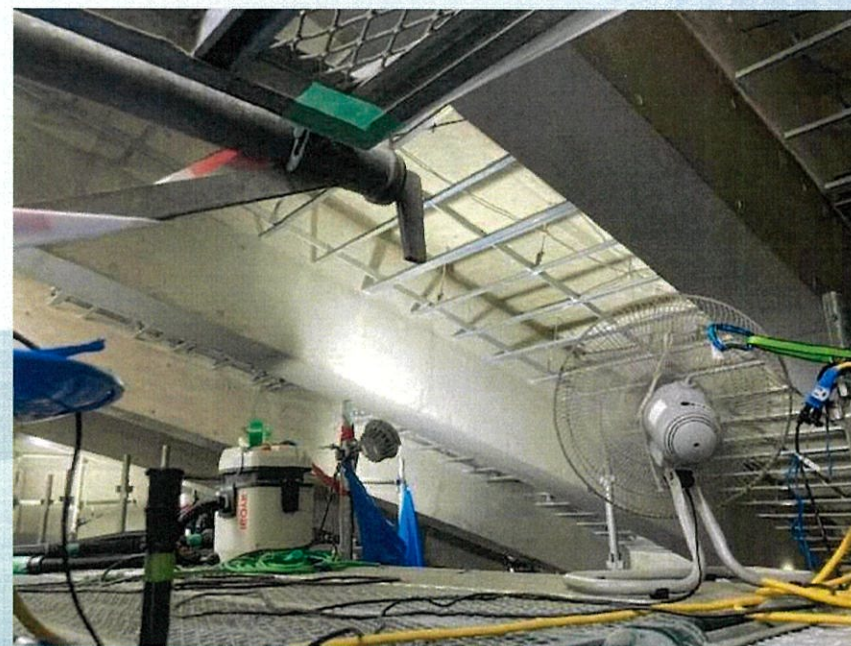
道の駅きつれがわ火災復旧工事進捗状況について(8月26日時点)

資料4

1 復旧工事の進捗状況

(1)温泉棟ラウンジ

足場設置及び照明器具類、天井、壁撤去後、煤汚染箇所の清掃実施。



(2) 展示スペース

足場設置及び照明器具類、天井、壁撤去後、煤汚染箇所の清掃実施。



(3) 飲食スペース

足場設置及び照明器具類、天井、壁の撤去実施。



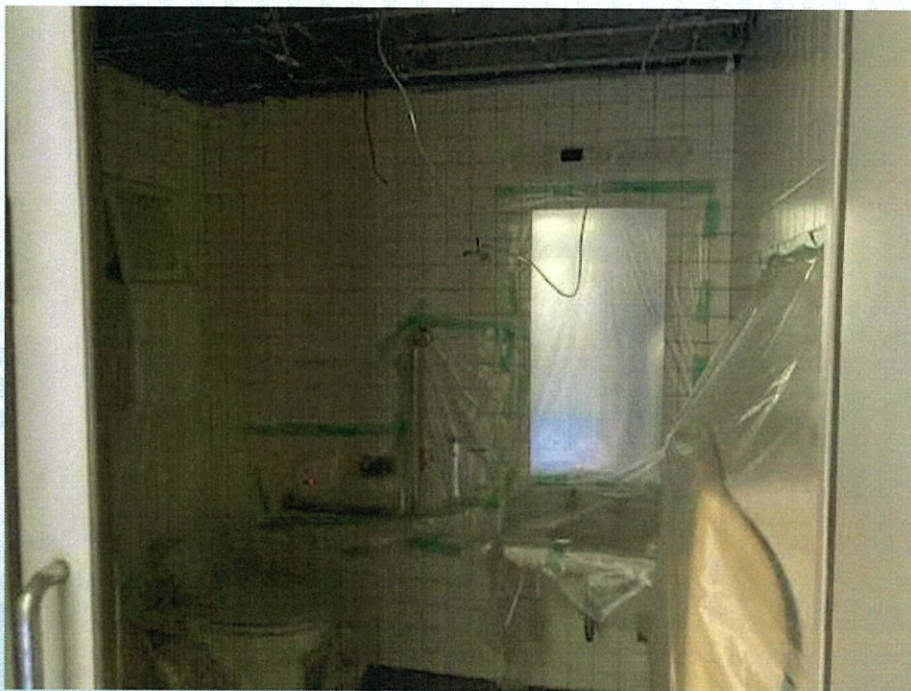
(4)和室

足場設置及び照明器具類、天井、壁の撤去実施。



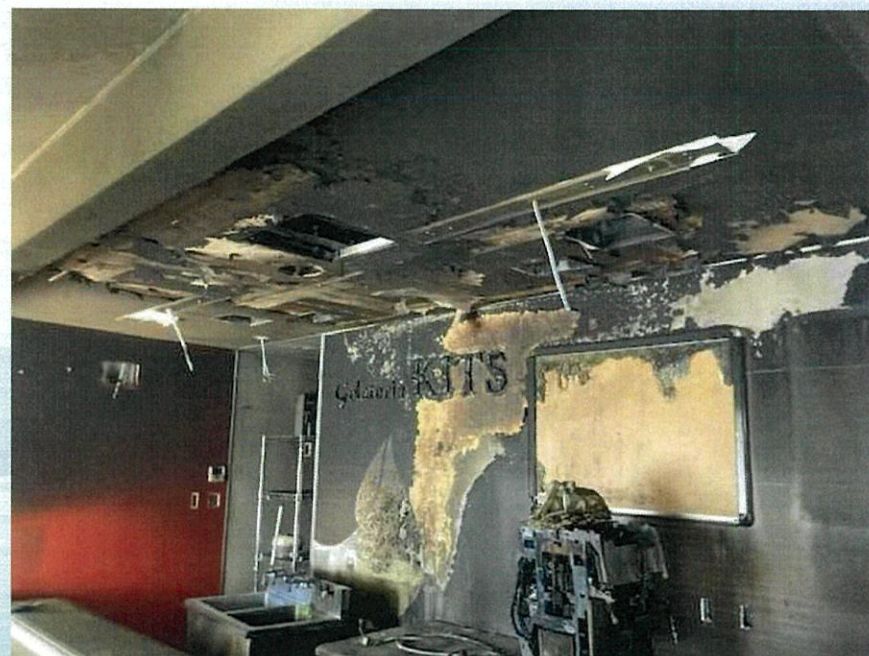
(5) 1, 2階トイレ

照明器具類、天井の撤去実施。



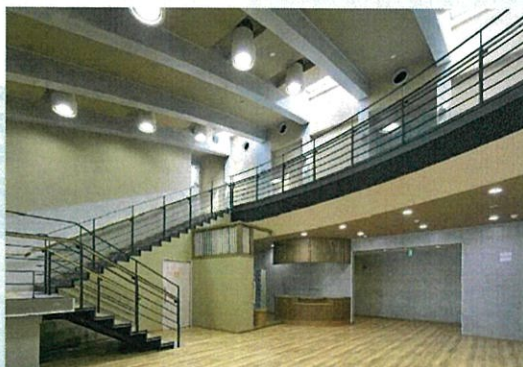
(6) ジェラート屋

照明器具類、空調機等の撤去実施。



リニューアル竣工時写真(H28)

温泉棟ラウンジ

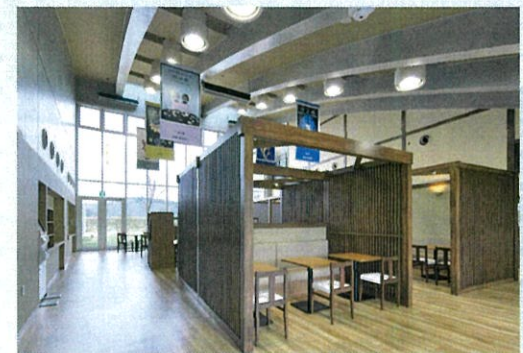


リニューアル竣工時写真(H28)

和室



飲食スペース





道の駅ぎつねがわ キャンプ場



2022 9.16(金) OPEN



施設のご案内

- テントサイト
(区画指定するテントサイト 全10区画)
- ドックラン (無料)
- ※トイレは隣接する道の駅をご利用ください

ご利用料金

- 金曜日・日曜日 : 3,800円 (税込)
- 土曜日・祝日前日 : 4,800円 (税込)

アクセス

栃木県さくら市喜連川4145-10 道の駅ぎつねがわ

※天候および感染状況などにより、利用を中止する場合がございます。

申込方法

未

QRコードを読み取り、
「ぎつね」のホームページ
からお申し込みください。
申込開始日9月9日(金)

お問合せ：道の駅ぎつねがわ

TEL：028-686-8180

10:00～17:00

